



背景・課題

事業目的・概要

- ◆ 福島発の技術による事業創出及び関連産業の育成・集積という具体的な成果に結びつけていくために、より普及性の高い、市場ニーズに沿った技術開発を支援することが必要である。
- ◆ 本事業では、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、県内の再生可能エネルギー関連技術の実用化・事業化に向けた実証研究を支援する。

事業内容

県内の民間企業等が東日本大震災後に新たに研究開発を進めてきた**再生可能エネルギー関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究事業に対し、その経費の一部を補助**する。

また、県内大学と県内企業との共同研究に対しては、大学の持つ人的資源や 研究開発能力を有効に活用できる点が期待されることから、**大学連携枠を設定し、実用化・事業化を促進**する。

成果目標

- ◆ 本事業を通じて、市場性の高い再エネ関連技術の開発を支援し、福島発の技術による事業創出及び関連産業の育成・集積を実現する。
- ◆ 再エネ関連技術の開発を推進することにより、同技術分野への県内企業の新規参入や事業拡大を促進し、福島県の復興につなげていく。

事業内容（続き）

さらに、**県内企業等が再エネ・水素関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる、市場性・採算性・技術的実現性などの事業可能性 調査に対してその経費の一部を補助**する。

- 補助先：
 - ①県内に事業所を置く法人格を有する事業者等
 - ②①を幹事法人として共同申請する県外企業等
- 補助率：
 - ◆実証研究支援 2/3
(新規 上限2年間で3億円、継続 上限3年間で3億円)
(大学連携枠における県内大学負担分は10/10)
 - ◆事業可能性調査 2/3(上限1年間で5百万円)
- 対象経費：
 - ◆実証研究支援 人件費、施設工事費、備品費、借料及び損料、消耗品費、外注費、委託費、諸経費
 - ◆事業可能性調査 委託費、外注費、借料及び損料、諸経費

公募

【四次公募】
令和7年7月11日（金）
～9月5日（金）



福島イノベ構想の実現に向けた実用化開発等を支援

福島県では、浜通り地域等の早期の産業復興を実現するため、イノベ構想において重点的に取り組む分野について、地元企業等又は地元企業等と連携する企業が実施する実用化開発等を支援します。

制度の概要

1	対象分野	廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙における研究開発や実証など実用化・事業化に向けた取組
2	対象地域 (浜通り地域等)	いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の15市町村
3	補助対象者	①地元企業等：福島県浜通り地域等に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学若しくは国立高等専門学校又は農業協同組合その他の法人格を有する団体等 ②地元企業等と連携する企業
4	対象経費	■直接経費(①施設工事費※1、②機械設備費、③調査設計費、④人件費、⑤材料費等、⑥外注費、⑦委託費※2(直接経費の30%以下)、⑧その他の諸経費) ※1 実用化開発等を行うために不可欠で最低限必要な施設の整備等の経費となります。 ※2 委託研究先として、福島県ハイテクプラザなども対象となります。 ■間接経費(直接経費の5パーセント以下)
5	補助金額 補助率	補助上限額： 7 億円
		■中小企業 補助率： 3分の2 (※4分の3) ■大企業 補助率： 3分の1 (※2分の1) ※連携協定書等に基づいて福島県浜通り地域の自治体と連携して事業を実施する企業等については()内の補助率を適用する。
6	交付要領	https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/jitsuyoka/ (産業振興課HP) ※上記HPをご確認ください。(右記二次元コードから御確認ください)

■公募スケジュール 2月6日開始

<継続提案>

R7.2月28日 提案締め切り

R7.3月中 審査

R7.4月上旬 採択結果通知

<新規提案>

R7.3月14日 提案希望届締め切り

R7.4月中旬~5月中旬 審査

R7.5月下旬 採択結果通知

【お問い合わせ先】

福島県商工労働部産業振興課

(技術支援担当) 矢内、佐藤

TEL:024-521-7283

Email : business@pref.fukushima.lg.jp



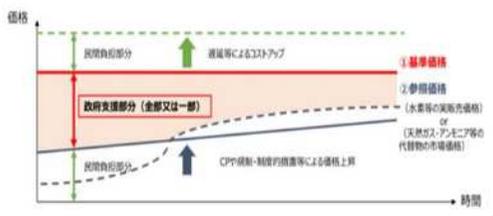
※令和7年度の予算成立が前提のため、予算の審議状況等によっては事業内容を変更する可能性があります。

- 福島県内においては、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）をはじめとした再エネ由来等水素製造施設の整備が進んでおり、今後も国の支援制度等を活用した再エネ等由来水素を「つくる」取組みの拡大が見込まれている。
- 一方で、製造された水素を滞りなく供給し、需要拡大に繋げるために、水素を「はこぶ」「つかう」取組みに対する支援が重要である。
- よって、水素需要の拡大を図り、県内におけるより強靱な水素サプライチェーンを構築するため、水素を「はこぶ」「つかう」ことに対し補助するもの。

水素を「つくる」

価格差支援制度 【資源・エネルギー庁】

・既存燃料との価格差を15年間、国が支援。
【対象】水素製造・供給事業者等



水素供給量が増加

- 水素サプライチェーンの構築にあたっては、一定規模の需要と供給を同時に創出する必要がある。
- 現状、水素を「はこぶ」「つかう」ための設備機器等の費用が既存の燃料の設備と比べて高い。
- 本補助金の交付により水素輸送機器、水素利活用機器の導入拡大を図る。

水素を「はこぶ」

水素輸送機器等導入補助 【福島県】

① 水素運搬機器の導入支援

【事業概要】
・水素の運搬トレーラー等の購入費用補助
【対象】
県内企業等
【補助率・上限額】



区分・補助率		補助上限額	
大企業	1/2以内	水素カードル	200万円/台
		水素トレーラ	2,100万円/台
中小企業等	2/3以内	水素カードル	300万円/台
		水素トレーラ	2,800万円/台

② 水素配送事業

【事業概要】
・再エネ由来の水素製造を行う県内施設から水素配送を受ける際の事業費補助
【対象】
県内企業等
【補助率・上限額】



区分・補助率		補助上限額
大企業	1/2以内	7万円/回
中小企業等	2/3以内	10万円/回

大量の水素を需要地に

水素を「つかう」

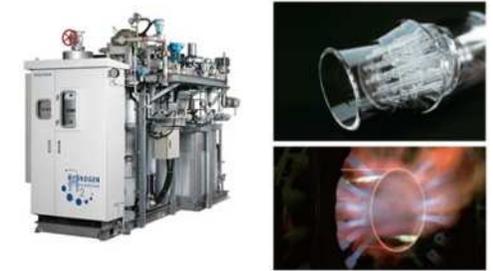
水素利活用機器導入補助 【福島県】

③ 水素使用設備導入支援

【事業概要】
水素ボイラー、水素バーナー、温水発生機等の導入に対して補助

【対象】
県内企業等

【補助率】
1/2以内（上限額 1億5千万/台）



水素需要を拡大

上流

下流

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

令和8年度概算要求額 72億円（79億円）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地政策室
／原子力広報室

事業目的・概要

事業目的

原子力発電所立地地域やその周辺地域における再エネ等を活用したまちづくりビジョンの策定に加え、発電設備などの導入も支援し、再エネを活用した地域振興に関する取組への支援を通じて、地域における多様なエネルギー源の組み合わせ（エネルギー構造の高度化）への理解を深め、持続的かつ自立的な地域の発展につなげることを目的とする。

事業概要

ビジョンの作成や調査・研究等のソフト事業から設備設置等のハード事業まで、再生可能エネルギーを活用した地域振興のための取組を支援。

- （1）地域理解促進事業：自治体等が行う、再生可能エネルギーを活用した地域振興等の取組を通じて、エネルギー構造の高度化等に係る地域の理解を図る事業を支援。
- （2）技術開発事業：自治体が行う再生可能エネルギー・省エネルギーに関する技術開発を通じて、当該自治体のエネルギー構造の高度化等に係る地域の理解を図る事業を支援。
- （3）エネルギー構造高度化等相談地域プラットフォーム構築事業：
（1）の事業を行う、自治体等を対象としたエネルギー構造高度化等に係る事業可能性の検討を含めた指導等の事業を行う民間団体等を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【ビジョン策定】



地域エネルギー
ビジョンの策定

【調査・研究】



設備設置に向けた
調査・実証研究

【設備導入】



太陽光発電



小水力発電施設

成果目標・事業期間

平成28年度からの事業であり、長期的にはエネルギー構造の高度化などに向けた地域の理解促進・自立的発展に向けた取組の達成を目指す。